

事業② 良好な森の育成

生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成、防災・減災など、森に期待される多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮し、愛護会や森づくりボランティア、企業等様々な主体と連携しながら、良好な森づくりを進めます。また、樹林地を所有する方が、できるだけ樹林地として持ち続けられるよう、緑地保全制度による指定地における維持管理の負担を軽減するための支援を行います。

(1) 森の多様な機能に着目した森づくりの推進

市民の森、ふれあいの樹林、市有緑地及び都市公園内のまとまった樹林地を対象に、生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成、防災・減災、地球温暖化対策への寄与など森が持つ多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮しながら、良好な森づくりを進めます。森づくりにあたっては、地域の特性等を踏まえて策定した保全管理計画や森づくりガイドラインに沿って、愛護会など多様な主体と連携しながら実施します。



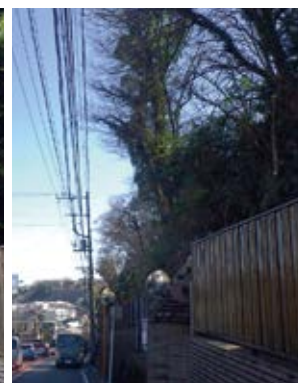
良好な森づくり

(2) 指定した樹林地における維持管理の支援

樹林地を所有する方の維持管理負担を軽減し、樹林地の安全性の向上などを図るため、緑地保全制度により指定した樹林地の外周部で土地所有者が行う危険・支障樹木のせん定・伐採、草刈りなどの管理作業や、樹林地内部の倒木や枯れ木の撤去処分、台風による被害に対する作業などの費用の一部を助成します。



作業前



作業後

取組の目標

事業	取組	5か年の目標	備考
②	(1) 森の多様な機能に着目した森づくりの推進	●森の維持管理：推進	・保全管理計画の策定 ・保全管理計画や森づくりガイドラインを活用した維持管理 <対象> (計画中間(2026)年での見込) 市民の森、市有緑地などの樹林地：約900ha 都市公園内のまとまった樹林：約300ha
	(2) 指定した樹林地における維持管理の支援	●維持管理の助成：750件	<対象> 外周部の危険・支障樹木のせん定・伐採、草刈り、樹林地内部の倒木・枯れ木の撤去処分、不法投棄防止のためのフェンス設置、土留めの設置など

